

今回は、平成29年1月29日に行われました日本口腔顔面痛学会心身医学セミナーについて  
日本大学松戸歯学部の小見山が報告します。

## 日本口腔顔面痛学会精神医学セミナー参加報告

日本大学松戸歯学部 口・顔・頭の痛み外来 小見山 道

日本口腔顔面痛学会精神医学セミナーは、平成29年1月29日(日)に慶応義塾大学病院にて開催された。口腔顔面痛学会では、この領域のセミナーは昨年の心身医学セミナーから名称を変更して第2回目である。当日は寒波も緩み、多数の参加者が参集した。セミナーの冒頭、学術委員会委員長の瀬尾憲司先生よりご挨拶があり、引き続き、セミナー企画委員会委員長の村岡 渡先生よりセミナー趣旨について説明があり開始された。



宮岡 等先生の講演風景

午前の講義は、まず北里大学医学部精神科学主任教授の宮岡 等先生により「歯科臨床と精神医学・心身医学(1)」として、口腔症状の背景にある精神疾患・心身医学的病態において、歯科医師が自覚症状、他覚所見についてきちんと治療のアウトカムを患者と共有する大切さに始まり、心気症状の説明とそのグレーな身体所見に対して処置する際には大変慎重に行う必要と、そのための患者同意の方法や、原因からみた精神疾患の分類と治療を御教示いただいた。その後、「歯科口腔外科医に求められる精神面に配慮した面接」において、コミュニケーション技術としての傾聴・受容と共感について、

相づちや確認は不可欠であり、共感や受容を相手に伝える重要性を説明いただいた。

次いで、北里大学医学部精神科学講師の宮地英雄先生が「精神医学各論—身体症状と不安・うつ」として、「痛み」の定義にはじまり、心身症の定義や自己記入式評価表の考え方、またうつ病面接のポイント等を御説明いただいた。また現在公文書ではICD-10が使用されているので、基本的にこの診断分類で精神疾患を考えていくために必要な知識として、身体表現性障害、疼痛性障害、恐怖症性不安障害と歯科恐怖症、身体症状に対する精神面からのアプローチ方法、適応障害の考え方など、多彩な方向から、精神疾患患者と対峙するために必要な基本的知識を御教示いただいた。



宮地英雄先生による講演風景

続いて宮岡先生から、「歯科臨床と精神医学・心身医学(1)」として、歯科口腔外科医が中枢神経作用薬(向精神薬)を用いる場合の注意点として、各種精神神経用薬の注意点を解説された。またインフォームドコンセントからShared Decision Makingへ患者医師関係が変化しつつあるが、治療を適切なインフォームドコンセントのもとで行う重要性について、例えば治療した際に良くなる可能性と良くなる可能性の説明とともに、治療しなかった際に良くなる可能性と良くなる可能性

性についても同様に説明し、治療についての同意を得るのが重要であること、身体表現性障害とは身体医がつける病名であるので経過を観察できるのは身体医であること、その際には2か月毎に「今は大丈夫だけど2か月後には検査の結果はわからないので経過をみます」という説明で再診につなぎ、再診の際には5～10分で充分であり話をうまく訊くのと長く聴くのは違うということ、さらに歯科と精神科との連携や老人性うつ病や認知症のトピックなどについてもお話しいただいた。宮岡先生の熱の入った御講演に、歯科での症状や治療に対する説明の重要性や、歯科医師としての患者対応の難しさについて考えさせられた。



**村岡 渡先生と宮地英雄先生の司会風景**

午後には宮地英雄先生、村岡 渡先生が司会を務められ、ケースカンファレンスを行い、会場参加型総合ディスカッションを行った。最初の症例は慶應義塾大学医学部歯科・口腔外科の西須大徳先生が、上顎の全部床義歯を装着しており右側頬粘膜にチリチリした痛みが続く症例を供覧された。症例は、複数の病院で医科や歯科の複雑な診療既往があり、家族関係の背景についても説明された。症例の概要が示された後、所見や問診内容に会場から積極的な質問があった。その後精神科で診察

する際に気になる点を宮岡先生が質問された。この症例では精神疾患というよりも、病歴とその人を取り巻く環境を明らかにすることが重要で、病院のケースワーカーなどによるアプローチが必要ではないかというお話や患者家族へのアプローチは歯科医が行うことではないこと、また1人でなく複数の医師、歯科医師で背負える環境を作り、責任を分担して治療にあたる重要性をお話しいただいた。



**西須大徳先生の講演風景**



**小見山の講演風景**

2例目は、小見山が、上顎右側の欠損部に抜歯後も疼痛が継続する症例を呈示した。うつ病との医科的既往歴の聴取をもとに精神科に対診を仰ぎ、処方の変更で寛解にいたった症例であるが、宮岡先生にコメントをお願いしたところ、参考として供覧した3例目は典型的なうつ病の転帰であるが、2例目はうつ病というには疑わしいという判断であり、なるほどと思う専門家の意見を伺うことができた。かなり精神科の医師と一緒に診療をしてきたつもりであったが、その他にも精神科医の見地について気付かされる内容が多かった。

今回のセミナーでは、症例呈示者がある程度の質問を準備してまとまったディスカッションが行われ、さらに宮岡先生の軽快なコメントが会場を盛り上げた。熱気あふれる議論の中、歯科医師が責任を持って説明と治療を行う重要性を再認識させられたセミナーとなった。患者によっては適切に診療情報を提供し精神科へ紹介すべき症例があるが、その前に歯科医師が自身の診療の内容を振り返って、医療面接の技術向上やインフォームドコンセントのあり方を良く考える必要性を再認識させられる大変ためになるセミナーであった。